

ごみ減量に関する数値目標について

新・京都市ごみ半減プランにおける目標設定の考え方

- 本市では、「ピーク時からのごみ半減」を目指し、平成22年3月に「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」を策定し、平成32年度のごみ量を39万トン（家庭ごみ17万トン、事業ごみ22万トン）まで削減する目標を設定した。
- 平成27年3月に策定した「新・京都市ごみ半減プラン」では、人口等の見通しから、潜在的に発生するごみ量の減少がそれほど見込めない状況であったが、ごみ処理コストの削減、最終処分場の延命化、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図るためには、「ピーク時からのごみ半減」を必ず達成しなければならないため、新たなごみ減量施策を推進することにより、引き続き、平成32年度39万トンの実現を目指すこととした。

項 目	単 位	平成12年度 〈2000年度〉 ごみのピーク時	平成25年度 〈2013年度〉 基 準	平成27年度 〈2015年度〉 最新の実績	平成32年度 〈2020年度〉 目 標	目 標/ 基準年度比 (ピーク時比)
＜ごみの減量に関する数値目標＞						
ごみ量に関する目標						
①市受入量	万トン	82	47.2	44.0	39	△17% (△52%)
(1人1日当たり)	グラム	1,530	880	817	730	△150 (△800)
家庭ごみ量	万トン	35	23.6	22.4	17	
(1人1日当たり)	グラム	640	440	417	320	△120 (△320)
事業ごみ量	万トン	47	23.6	21.5	22	
(1人1日当たり)	グラム	890	440	400	410	△200 (△480)

前プランの目標である「ピーク時からのごみ半減」（＝平成32年度：市受入量39万トン）を引き続き目指す。

将来人口予測を144万人前後に修正したことに伴い、一人一日当たりの市受入量の目標を修正（750グラム→730グラム）

将来人口予測を144万人前後に修正したことに伴い、一人一日当たりの事業ごみ量の目標を修正（430グラム→410グラム）

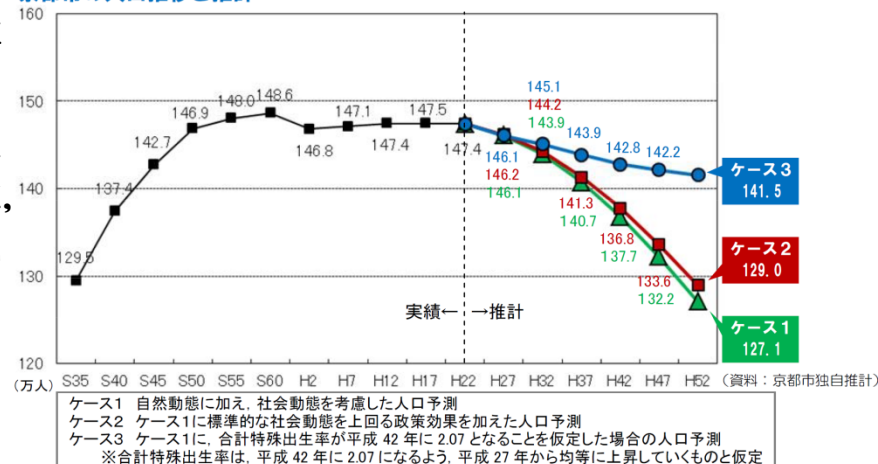
※一部、四捨五入により合計が一致しない場合がある。

【参考】プラン改定時における人口及び潜在ごみ量の見通し

■ 人口の状況及び将来の見通し（＝家庭ごみの潜在的発生量※に関する指標）※ごみ減量に取り組まなかった場合の発生量

- 前計画では、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」（平成22年12月策定）策定時の基礎資料を基に、平成32年の人口を141万人から142万人と推計していた。
- その後、人口減少への対策を重視し、様々な政策を進めてきた結果、想定よりも人口減少を食い止め、平成27年2月時点では、同プラン策定時の推計人口の144.3万人より2.5万人多い146.8万人となった。
- 本計画では、前計画策定以降の人口推移を考慮し、平成32年の人口を京都市基本計画点検委員会資料に基づき、144万人前後と見込んだ。

京都市の人口推移と推計



（出典）平成26年9月10日 第1回京都市基本計画点検委員会資料

■ 潜在的に発生するごみ量の将来見通し

- 家庭ごみ**
- 事業ごみ**

前計画策定以降、リーマンショックや円安などの影響により、市内総生産が増減しているが、京都市の事業ごみ量は、透明袋制の導入などにより、減少傾向が続いていることから、経済状況と事業ごみ量との相関関係を見出しにくい状況にあるため、本計画では、事業ごみの潜在的な発生量は、平成32年度にかけてほぼ横ばいと見込んだ。

表 潜在的なごみの発生量（市受入量）の将来見込み

	H25（実績）	H32（見込み）
ごみの市受入量	47.2万トン	46.8万トン
家庭ごみ	23.6万トン	23.1万トン
事業ごみ	23.6万トン	23.6万トン

※ 四捨五入による誤差あり。

平成28年度のごみ量（平成29年1月末時点）

- ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」の推進，とりわけ，平成28年4月から実施した，事業ごみの雑がみ分別義務化の効果等により，着実に減量が進んでおり，平成27年度の年間の減量幅を上回る，対前年度比△5.0%（平成27年度は△4.7%）のペースで減量が進んでいる。
- この減量ペースが今後も続くものとし，平成28年度の年間ごみ量を推計すると，42万トンを下回る見込みである。

	12年度 (ピーク時)	27年度 (単位：トン)	4～1月実績	
			27年度	28年度
家庭ごみ合計	34.5	224,466	188,910	184,703
	-	△2.1%	-	△2.2% (△4,207 t)
	-	△35%	-	-
燃やすごみ	31.5	193,996	163,174	158,891
	-	△3.1%	-	△2.6% (△4,283 t)
	-	△38%	-	-
缶・びん・ペットボトル	1.70	13,525	11,434	11,277
	-	+4.2%	-	△1.4% (△157 t)
	-	△21%	-	-
プラスチック製 容器包装	-	9,929	8,251	8,474
	-	+8.9%	-	+2.7% (+223 t)
	-	-	-	-
拠点で回収する 資源ごみ，大型 ごみ等	1.27	7,016	6,051	6,061 ^{※1}
	-	△0.1%	-	+0.2% (+10 t)
	-	△45%	-	-
事業ごみ合計	47.0	215,140	182,438	168,239
	-	△7.3%	-	△7.8% (△14,199 t)
	-	△54%	-	-
業者収集 ごみ	26.5	187,642	158,609	147,459
	-	△5.8%	-	△7.0% (△11,150 t)
	-	△29%	-	-
持込ごみ	20.5	27,498	23,829	20,780
	-	△16.3%	-	△12.8% (△3,049 t)
	-	△87%	-	-
市受入量合計	81.5	439,606	371,348	352,942
	-	△4.7%	-	△5.0% (△18,406 t)
	-	△46%	-	-

・△5.0%のペースで減量が進むと，平成28年度の年間ごみ量は42万トンを下回る見込み

*一部，四捨五入により合計，増減率が一致しない場合がある。

※1 一部は集計中のため，昨年度実績から推計した値

【参考】家庭ごみ量の他都市比較 ～政令市比較～

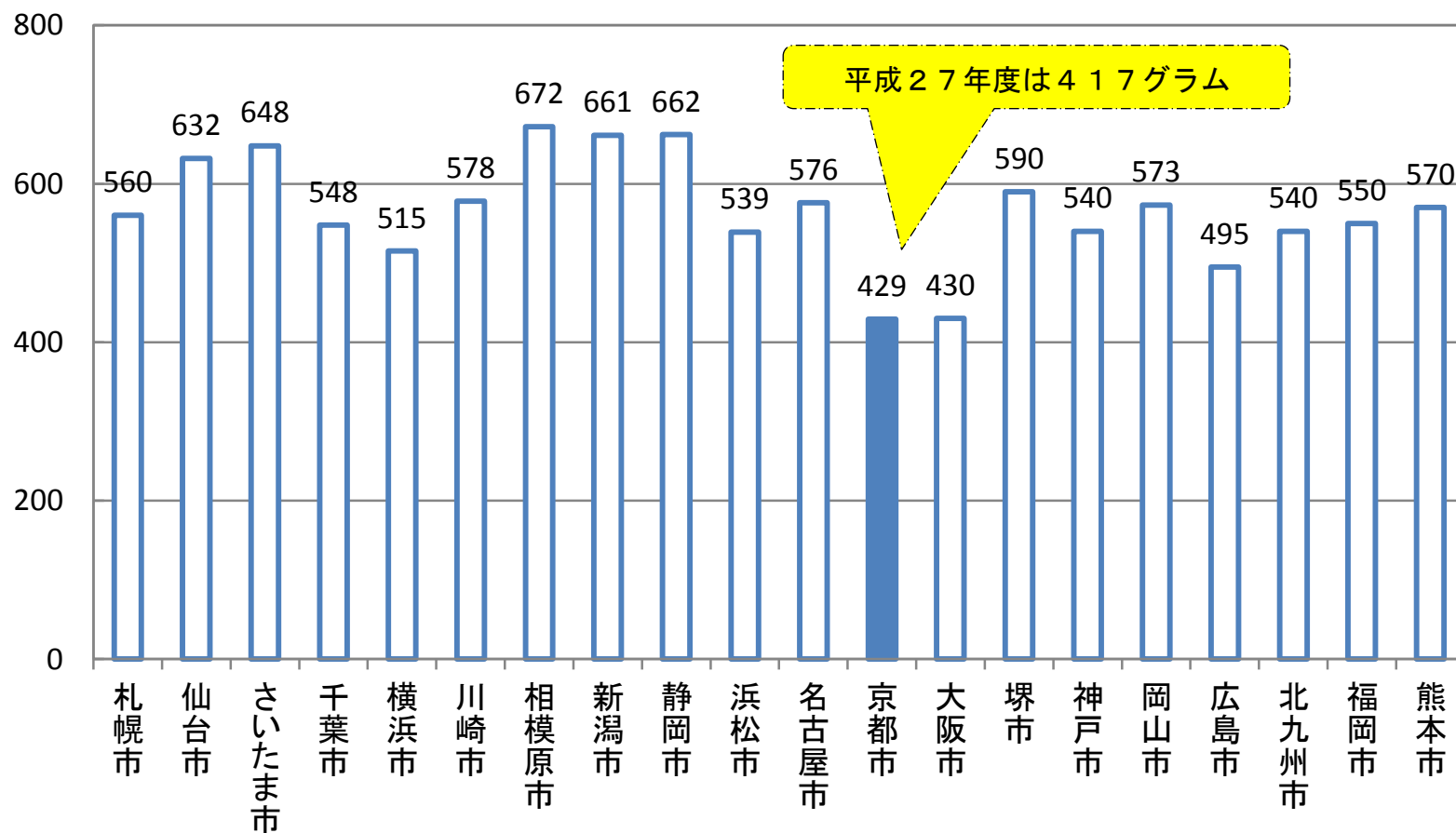
- 市民1人1日当たりの家庭からのごみ量は、他の政令市の4分の3の429グラムと、大都市の中で最も少ない（平成26年度実績）。

■ 最多 672g/人・日（相模原市） ■ 平均 573g/人・日（京都市を除く19都市の平均）

⇒ 相模原市と京都市の差は、243 g/人・日

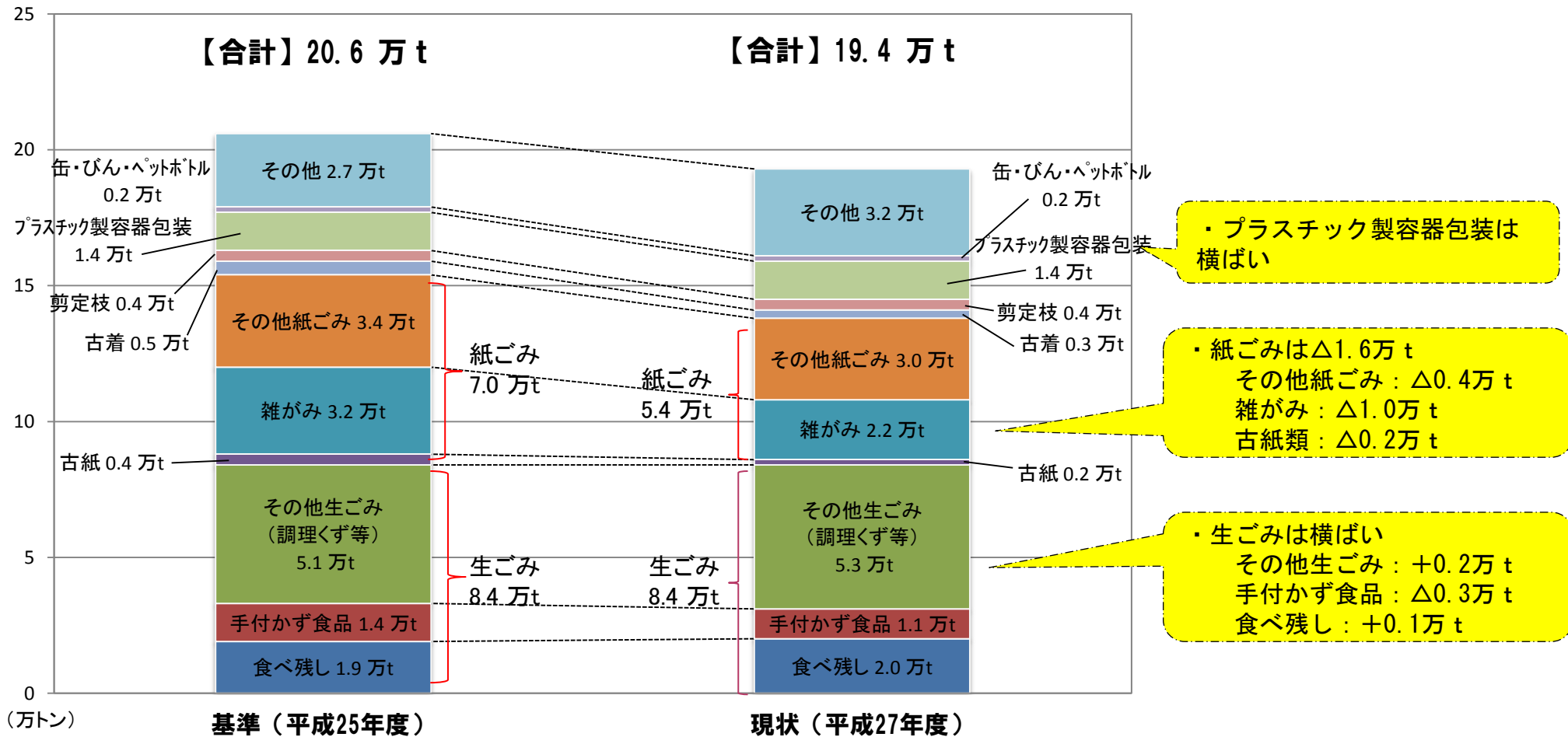
＜出典＞環境省「平成26年度一般廃棄物処理事業実態調査」

（g/人日） 政令市における1人1日当たりの家庭ごみの量（平成26年度実績）



燃やすごみの減量状況（平成27年度実績）

- 「しまつのこころ条例」（平成27年10月施行）等の効果により、燃やすごみの紙ごみは1.6万トン削減できたが、その他の品目については、ほぼ横ばいである。（食品ロス（手付かず食品＋食べ残し）は、0.2万トン削減）
- 平成28年度は、ここから更に全体で0.4万トン以上削減できる見込みであるが【p3参照】、依然として、そもそごみにしないことが可能な「食品ロス（手付かず食品＋食べ残し）」やリサイクル可能な「雑がみ」の排出量が比較的多い状況にある。
- 分別収集している「プラスチック製容器包装」の排出量も多く、再資源化が可能な「古着」や「剪定枝」といった品目も一定量排出されている。

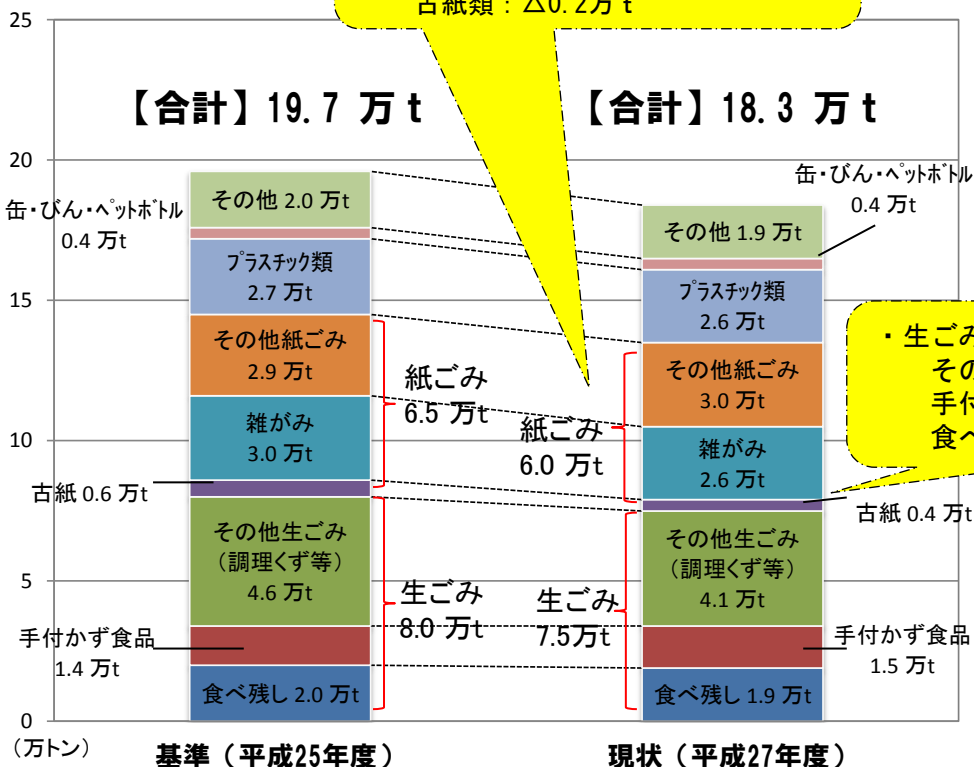


事業ごみの減量状況（平成27年度実績）

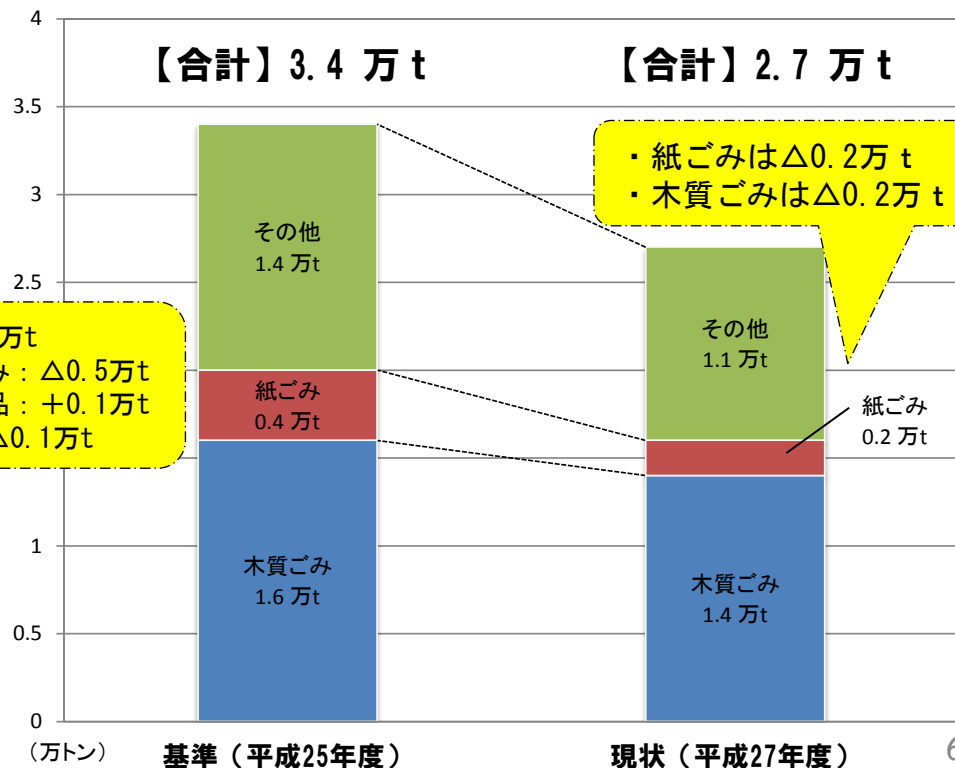
- 業者収集ごみについては、燃やすごみと同様、条例等の効果により、紙ごみは0.5万トン削減できており、生ごみについても0.5万トン削減できている。（食品ロスは横ばい）
- 持込ごみについては、全体的に減量が進んでおり、合計で0.7万トン削減できている。
- 平成28年度は、業者収集ごみと持込ごみを合わせて、ここから更に1.4万トン以上削減できる見込みであるが【p3参照】、家庭の燃やすごみと同様に、依然として、生ごみと雑がみの排出量が他の品目よりも多い状況にある。
- 持込ごみの木質ごみについても減量は進んでいるものの、排出割合は高く、家具類、せん定枝、刈草などの民間資源化施設でリサイクル可能なものが搬入されている。

<業者収集ごみ>

・紙ごみは $\Delta 0.5$ 万t
 その他紙ごみ：+0.1万t
 雑がみ： $\Delta 0.4$ 万t
 古紙類： $\Delta 0.2$ 万t



<持込ごみ>



・紙ごみは $\Delta 0.2$ 万t
 ・木質ごみは $\Delta 0.2$ 万t

・生ごみは $\Delta 0.5$ 万t
 その他生ごみ： $\Delta 0.5$ 万t
 手付かず食品：+0.1万t
 食べ残し： $\Delta 0.1$ 万t

数値目標の内訳の見直しに向けた検討

- ごみ処理コストの削減，最終処分場の延命化，資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図るためには，「ピーク時からのごみ半減」平成32年度39万トンを必ず達成しなければならない。
- 一方で，平成27年度には，事業ごみの内訳の目標値を達成済みであり，28年度においても更に全体的な減量が進んでいることから，今後，効率的かつ効果的に39万トンの達成を目指すため，現在のごみ量の状況に即した目標値の内訳を検討する必要がある。
- 目標値の検討にあたっては，以下に示す2通りの考え方を基に，現状に即した数値を試算した上で，内訳の目標設定の考え方について議論を行っていただく。
- 次回の部会において，平成28年度のごみ量及びごみ組成等の状況を整理した上で，再度議論を行っていただき，39万トンの達成に向けた取組等を検討していく。

目標値の内訳の試算 ①

～ 平成28年度の家庭ごみ・事業ごみの排出割合から試算した場合 ～

平成28年度1月末時点の家庭ごみ量18.9万トン，事業ごみ量18.2万トン（p3参照）の排出割合で，32年度の市受入量目標の39万トンを振り分けた場合，以下のとおりとなる。

ごみ量に関する目標		（実勢） 平成27年度	（直近実績） 平成28年度1月末時点	（目標） 平成32年度	（試算） 平成32年度
市受入量	万トン	44.0	35.3	39	39
1人1日当たり	グラム	817	—	730	730
家庭ごみ量	万トン	22.4	18.5（52%）	17	20
1人1日当たり	グラム	417		320	380
事業ごみ量	万トン	21.5	16.8（48%）	22	19
1人1日当たり	グラム	400		410	350

市受入量に
占める割合

× 52%

× 48%

目標値の内訳の試算 ②

～ 主要施策によるごみ減量効果の見込みから試算した場合 ～

「食品ロス」と「雑がみ」について、平成28年度の見込みの排出量を推計し、主要施策によるごみ減量効果を一定の考え方で見込んで算出した場合、以下のとおりとなる。

平成27年度のごみ組成を基に推計しているため、今後、28年度の組成結果が明らかになった段階で推計し直す必要がある。

			(参考見込) 平成28年度	主要施策によるごみ減量効果の見込み
食品ロス排出量				
家庭ごみ	万トン	3.1		△ 0.6 : 2R促進策等
事業ごみ	万トン	3.1		△ 0.6 : 2R促進策等
雑がみ排出量				
家庭ごみ	万トン	2.2		△ 0.9 : 雑がみの分別実施率の向上等
事業ごみ	万トン	2.4		△ 0.9 : 資源化可能な紙ごみの分別促進等

ごみ量に関する目標		(見込み) 平成28年度	(目標) 平成32年度	(試算) 平成32年度
市受入量	万トン	42	39	39
1人1日当たり	グラム	—	730	730
家庭ごみ量	万トン	22	17	20.5
1人1日当たり	グラム		320	385
事業ごみ量	万トン	20	22	18.5
1人1日当たり	グラム		410	345